

平成24年2月15日

オ ー ナ ー 各 位

天 瀬 五 馬 会  
会 長 井 武 志

## 裁 判 の ご 報 告

平成24年1月27日（金）の午後3時から、大分地方裁判所日田支部で、第1陣訴訟（原告井 武志他12名）と第2陣訴訟（原告関口トモミ他246名）の裁判が、電話会議で並行審議で同時に行われました。原告団はラウンド法定に入って傍聴できました。

同日までに、原告側からは甲号証（証拠書類）と準備書面を提出しました。

被告側からは、前々回から持ち越されていた「原告と中央農林との管理委託契約書」がようやく提出されました。これらは、中央農林がオーナーとの管理委託契約の証として事務所内に保管していたものです。ところが、「行方不明で不存在のものがある。その分は探して後日提出します。」とのことで、「保管管理の杜撰さを裁判所内で露呈」しました。

次回期日は、平成24年3月6日（火）午前11時からの予定です。次回は被告側代理人も裁判所に出向くそうですので、原告の方で、お時間のある方は是非ともご出席ください。

ところで中央農林が、中央農林との管理委託契約解除をしてその後平成23年度の管理費を中央農林に支払っていないオーナー172名に対して、「平成23年度分の管理費が未納であるので、その分の管理費を仮に中央農林に支払えとの管理費仮払仮処分命令を求め仮処分」を大分地方裁判所日田支部に申し立てました。

これに対し、訴えられた「172名の債務者のうちの168名」が、代理人弁護士に委任して、中央農林に反論することになりました。

そもそもこの172名は、平成22年12月23日付で中央農林の債務不履行を理由に、民法の規定に従い、中央農林との管理委託契約解除をしています。そのため、中央農林への管理費の支払い義務はありません（管理契約自体が不存在となっているため）。また、電気代（水中ポンプ等）の人数分負担については、裁判所の薦めにより、代理人どおしの話し合いの途中です。その電気代の負担分について、168名は、「中央農林の不当利得からの相殺」を求め、水中ポンプ交換の費用は、「中央農林が毎月50万4000円づつ蓄えた日緑サービスの実質的支配者の加藤利彦氏からの返還により修理交換すること」を求める予定です。

この「管理費仮払仮処分」の最初の審訊期日が、平成24年3月16日（金）午後3時からに決まりました。代理人弁護士に委任された168名の方のうちで、裁判所からのアンケートに出席と記載されていた方、あるいはお時間のある方は、是非とも裁判所に出向いて傍聴下さい。

最近、天ヶ瀬別荘オーナーのみなさまへ、「天瀬みんなの会」からの平成24年1月17日付文書が出されているようで、数名のオーナーの方からのお問い合わせの電話がありました。文章内容を検討しましたが、その内容については意味不明の部分が多い、事実誤認や解釈の間違いも多々見受けられる、「天瀬五馬会」と「(株)天ヶ瀬五馬」はともに「天瀬みんなの会」とは全く何の関係もない団体であるため勝手な憶測による解釈もできないことなどから、あえて回答するまでもないと考えました。

文章中には、「管理費返還訴訟については、24年1月に、原告4名のオーナーが、(株)天ヶ瀬五馬を告訴する（確定）」、「天瀬五馬会の温泉権請求・(株)天ヶ瀬五馬の管理費徴収に関する詐欺事案」、「第一・第二訴訟費用に関する返還請求訴訟（自治会回避の流用、負担金の返済、不明瞭な総会報告）」、あるいは、「温泉供給は管理費納入が絶対条件であり、管理費を払わないものが「何をか言わんや、五馬会の幹部は責任をどうとるのか！」刑事責任という事である。」などの非常に荒々しい激しい言葉が使われていますが、天瀬五馬会ならびに(株)天ヶ瀬五馬としてはまったく思い当たる節がなく事実無根の内容です。また、仮に提訴されても、顧問弁護士が代理人として応訴してきちんと反論してくれますので何の心配もありません。ですから、みなさま方も何もご心配される必要はありません。

また、同文書には、平成24年1月17日付の、日田市議会議長に宛てた「陳情書」と題した手紙が同封されていますが、この文書の内容も全くの意味不明で、「なぜこの手紙を日田市議会議長に提出されたのか」も理解できません。皆様方もすでにお気づきのことと思いますが、その「かがみ部分」も「陳情事項」も、「はたして、議長が市議会の本会議場内で、議長提案として提案できる内容」なのでしょうか。

その意味からも、全くご心配される必要はありません。どうぞご安心ください。

時節柄、まだまだ急に冷え込むこともあるかと思いますが、暖かい春はもうすぐそこに来ています。それまで、皆様、どうぞ御身お大切に、ご自愛ください。

「正義は、皆さんの心の中にあります。正義を貫き通すことに勇気を持って下さい。正義は、必ず勝つということを、どうか信じてください。正義を信じる人間にこそ、正義は訪れるのです。」（三谷幸喜：「合言葉は勇気」より）